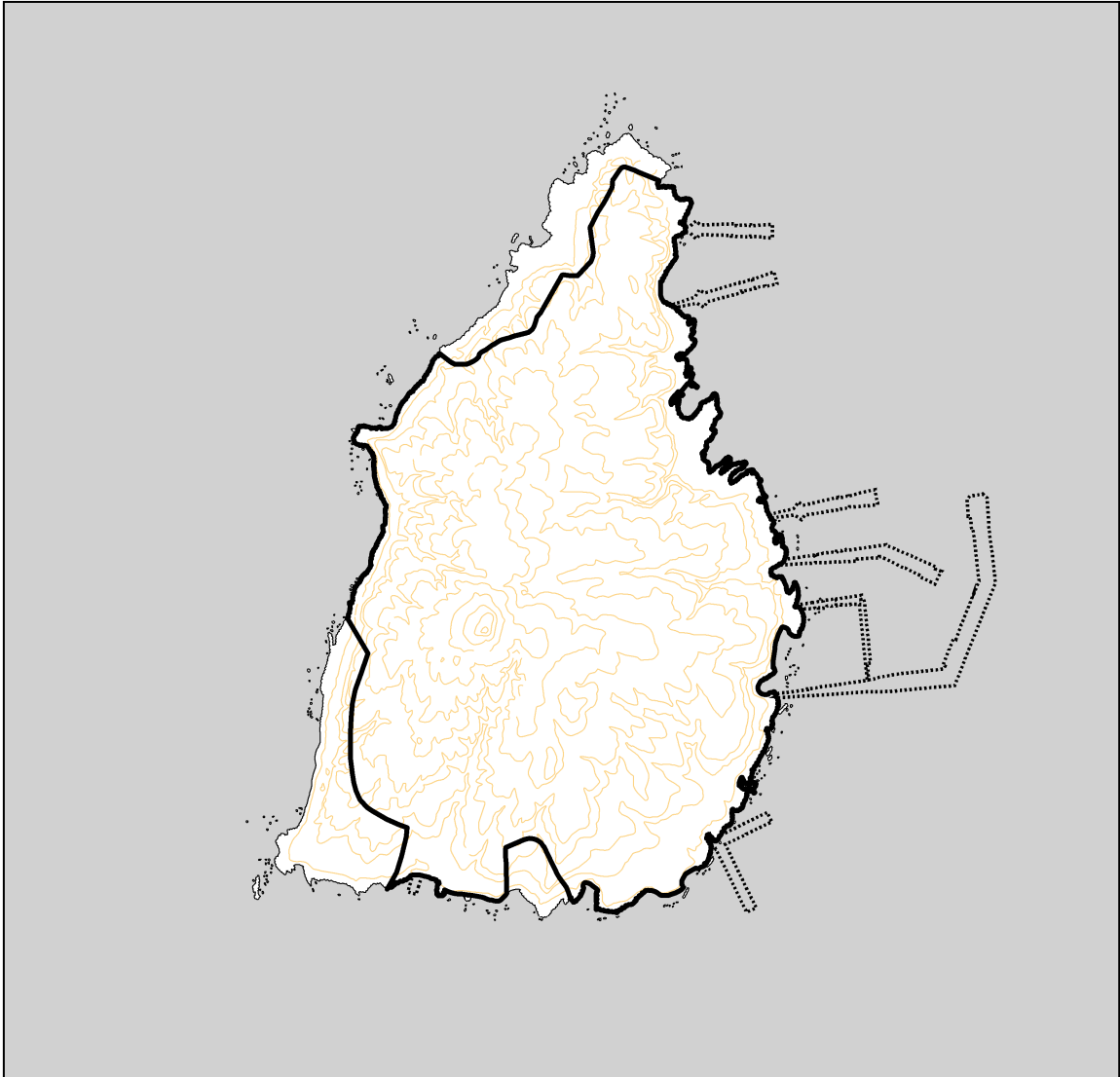


表-6.14.22 (1) 予測の前提 (施設の存在及び供用)



予測の前提

生育環境の減少範囲 (改変範囲) は下記破線に示すとおりです。

生育環境の減少



凡例

-  対象事業実施区域
-  対象事業実施区域(港湾施設)

0 0.5 1 2 km



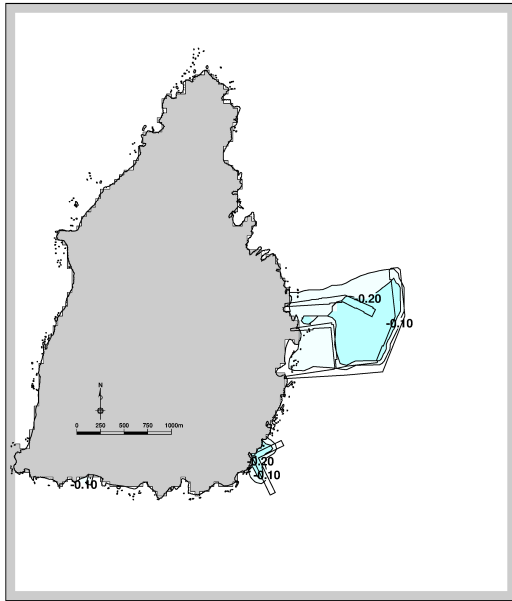
注) 仮設栈橋については、基礎を残す予定であるため示しています。

表-6.14.22 (2) 予測の前提 (施設の存在及び供用)

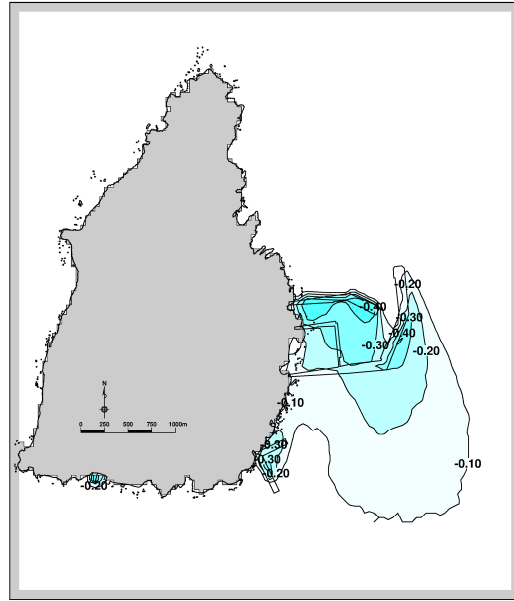
予測の前提

「6.9 流況」で施設の存在及び供用時における波浪の変化について予測を行いました。予測結果は以下に示すとおりです。

波浪、流れの変化① (波高変化)

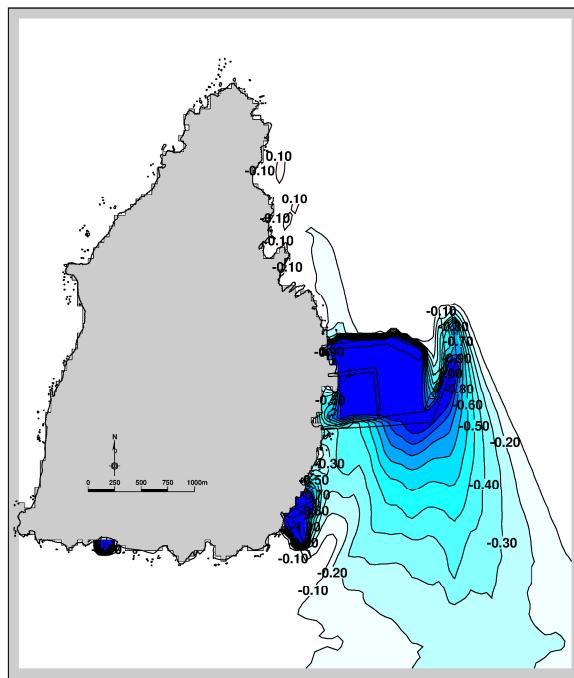
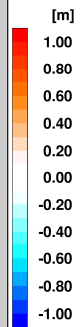


夏季



冬季

波高の差分図 (潮位:HWL, 計算領域:50m)



波高の差分図 (年最大波浪, 潮位:HWL, 計算領域:50m)

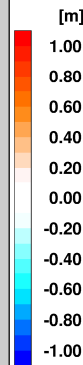
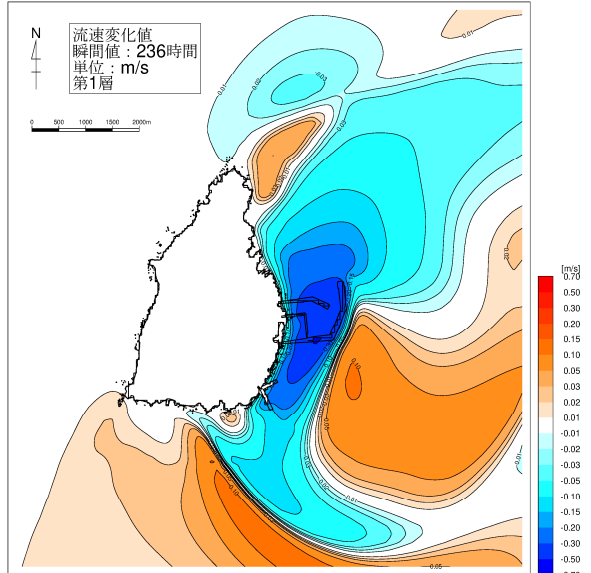
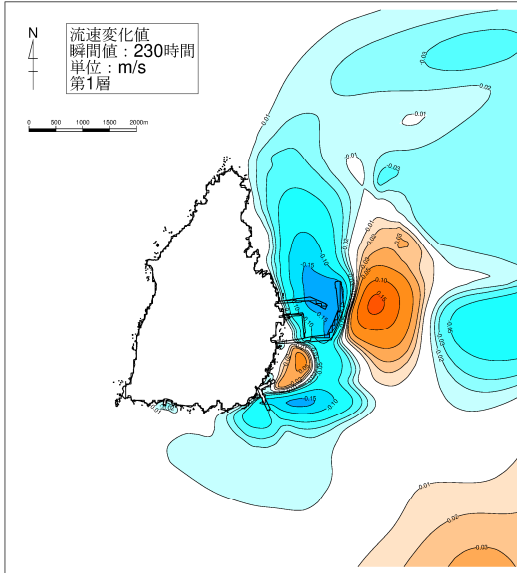


表-6.14.22 (3) 予測の前提 (施設の存在及び供用)

予測の前提

「6.9 流況」で施設の存在及び供用時における流れの変化について予測を行いました。予測結果は以下に示すとおりです。

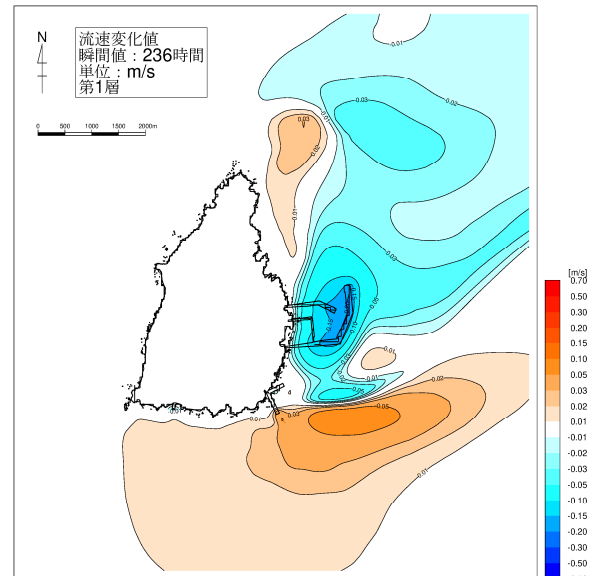
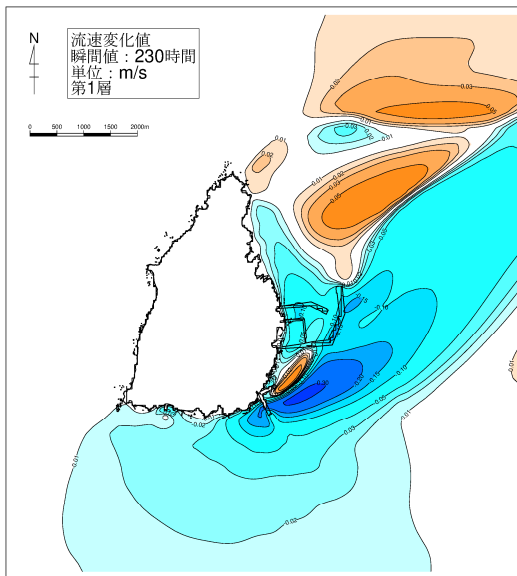
波浪、流れの変化② (流速変化)



下げ潮時

上げ潮時

流速変化 (夏季、第1層 (0~2.0m))



下げ潮時

上げ潮時

流速変化 (冬季、第1層 (0~2.0m))

表-6.14.22 (4) 予測の前提 (施設の存在及び供用)

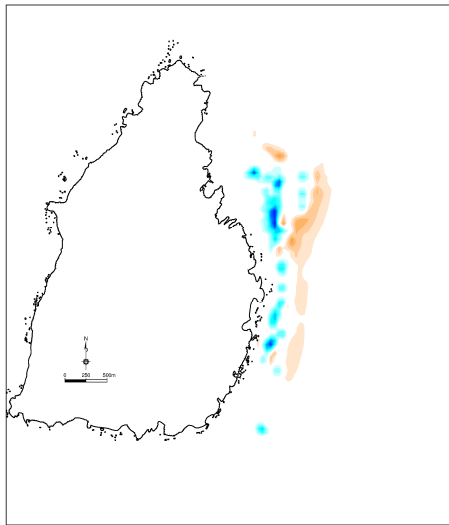
予測の前提

台風期前後の海底地形の変化について、現況 (事業実施前) と施設等の存在時の海底地形の変化の状況及び、現況と施設等の存在時の変化との差異は下図に示すとおりです。

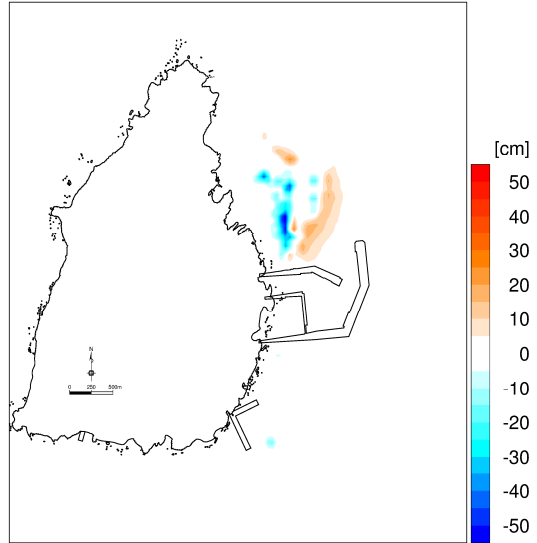
施設等の存在時は北接続施設及び北防波堤より南側で波高が減少します。そのため、北接続施設及び北防波堤より南側では、海底地形の変化はほとんど生じないと考えられます。

施設等の存在時による影響を現況の海底地形変化との差異から評価すると、下図に示すとおりです。施設等の存在時において比較的顕著な差異がみられるのは、港湾施設近傍です。最大で30cm程度の変化がみられますが、ほとんどの変化は現況の海底地形変化の侵食域の減少または堆積域の減少です。

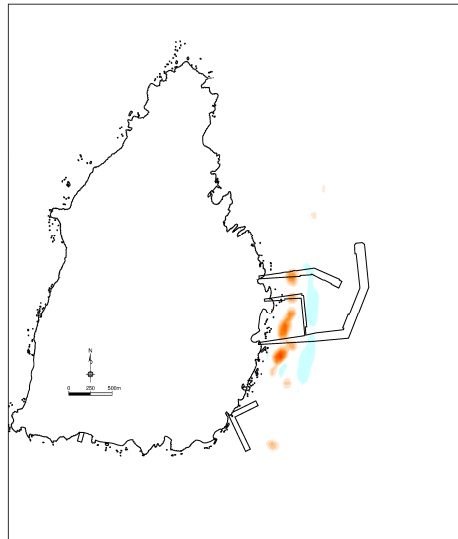
砂の移動 (漂砂)



台風期前後の海底地形変化予測結果 (現況)

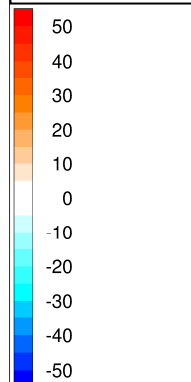


台風期前後の海底地形変化予測結果 (施設等の存在時)



施設等の存在による海底地形変化の影響

堆積の増加  
または侵食の減少  
単位: cm



侵食の増加  
または堆積の減少  
単位: cm

表-6.14.22 (5) 予測の前提 (施設の存在及び供用)

予測の前提

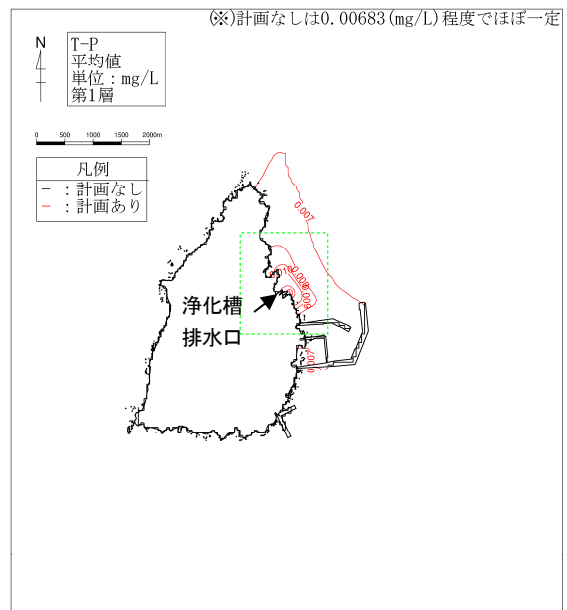
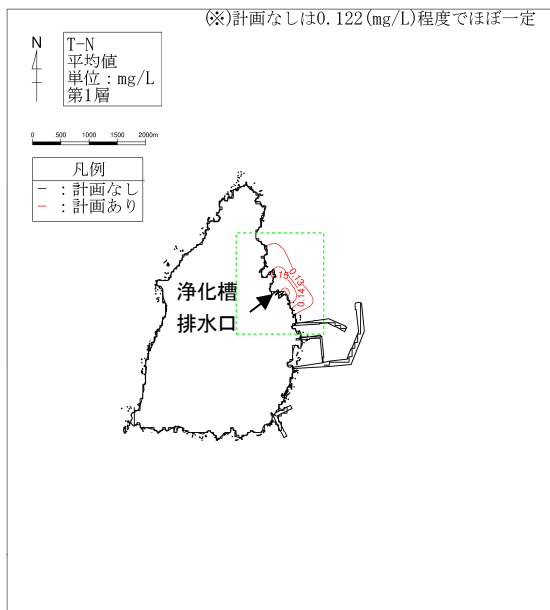
「6.6 水の汚れ」で施設の存在及び供用時における水質の変化 (水の汚れ) について予測を行いました。

水産用水基準 ((社) 日本水産資源保護協会、2018) において最も値が低い水産 1 種では、T-N 0.3mg/L、T-P 0.03 mg/L と定められているため、T-N、T-P の供用時の水質濃度がそれぞれ 0.3mg/L、0.03 mg/L 以上の範囲を海域植物の影響予測の対象としました。

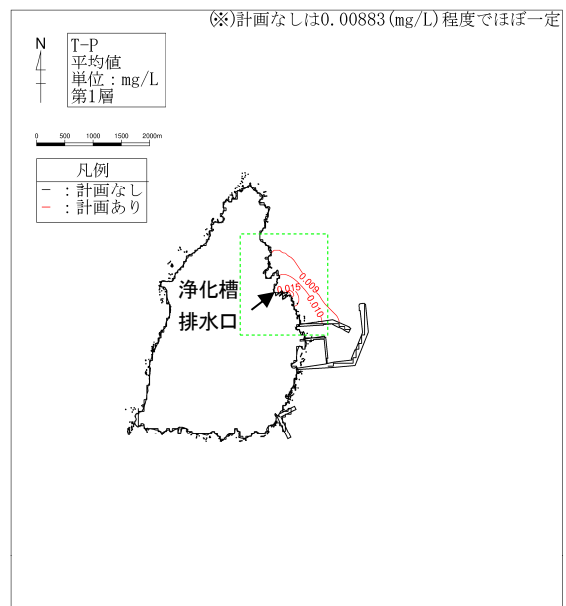
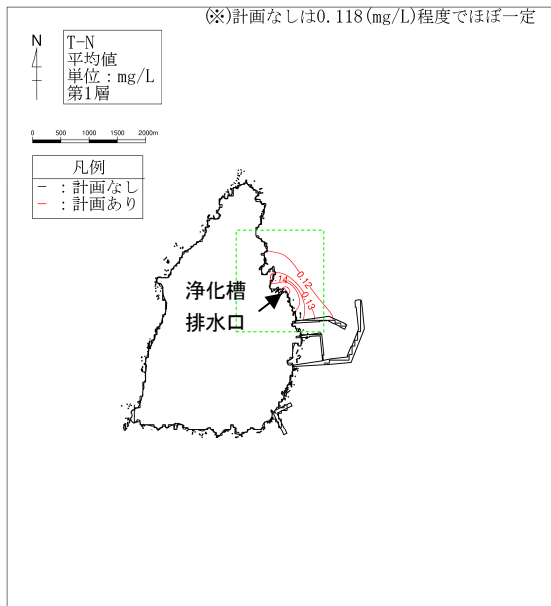
予測の結果、浄化槽排水口周辺で水産用水基準を上回る範囲が局所的に確認されましたが、汚水処理排水位置から 200m 離れると T-N 濃度は 0.3mg/L 以下、T-P 濃度は 0.03mg/L 以下となりました。

なお、COD については、水質濃度に変化はみられませんでした。

水の汚れ



T-N T-P  
供用時の水質濃度変化 (夏季、第1層 (0~2.0m))



T-N T-P  
供用時の水質濃度変化 (冬季、第1層 (0~2.0m))

出典：公益社団法人日本水産資源保護協会 (2018) . 水産用水基準第 8 版 2018 年版.

表-6.14.22 (6) 予測の前提 (施設の存在及び供用)

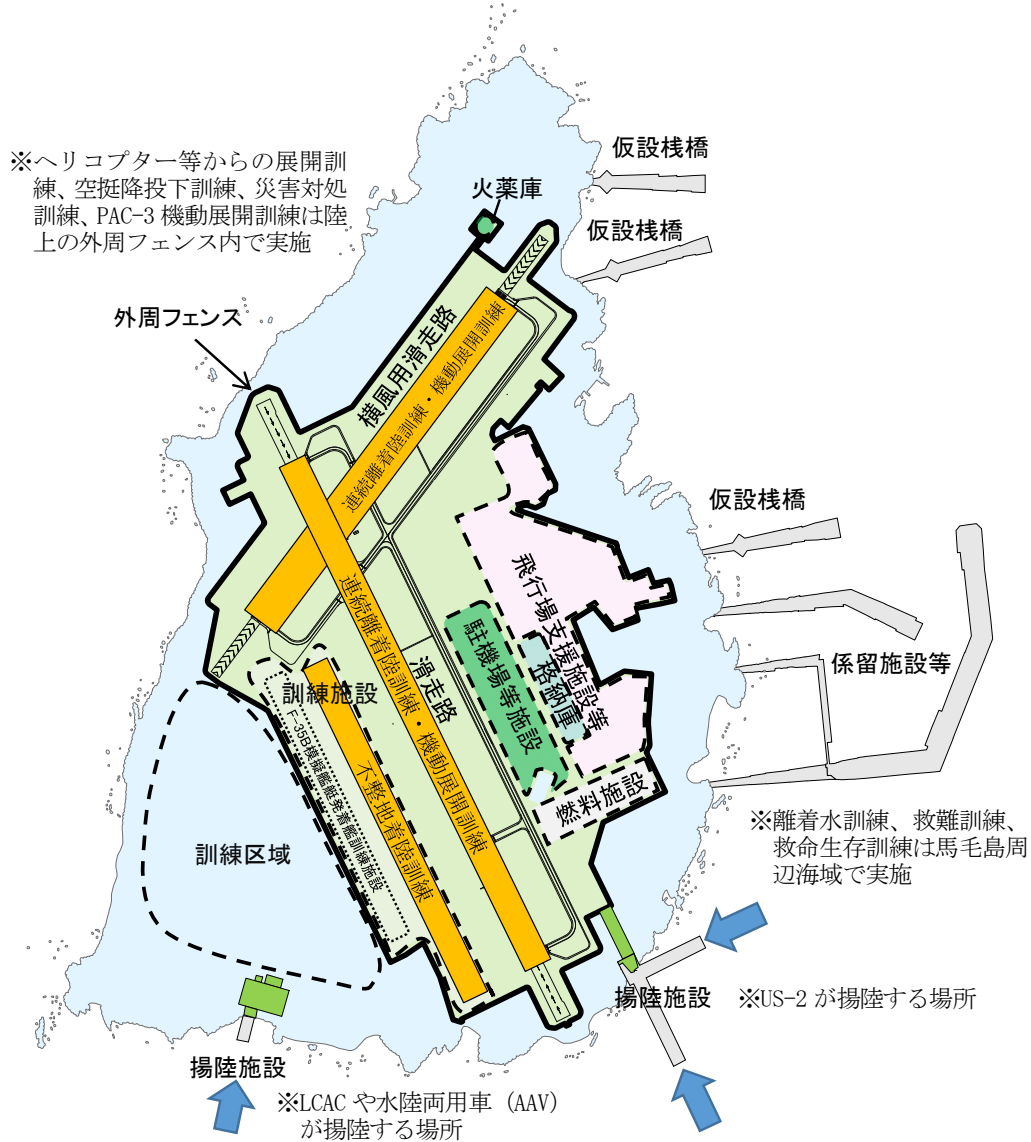
予測の前提

供用時において想定される訓練の内容は以下に示すとおりです。

海域動物への影響が懸念される訓練としては、LCAC 操縦訓練、離着陸水訓練、救難訓練、連続離着陸訓練 (計器進入訓練含む) (US-2)、海上航行～各種着上陸訓練 (AAV, ボート) が想定され、馬毛島南東側及び南側の揚陸施設周辺を LCAC、US-2、水陸両用車 (AAV)、ボートが航行します。

なお、訓練に伴う影響が想定される重要な種の抽出にあたっては、LCAC や水陸両用車等が揚陸施設から直線的に移動すると仮定し、その範囲を対象としました。

訓練用車両・船舶の航行① (供用時において想定される訓練の内容)



注) 仮設栈橋については、基礎を残す予定であるため示しています。

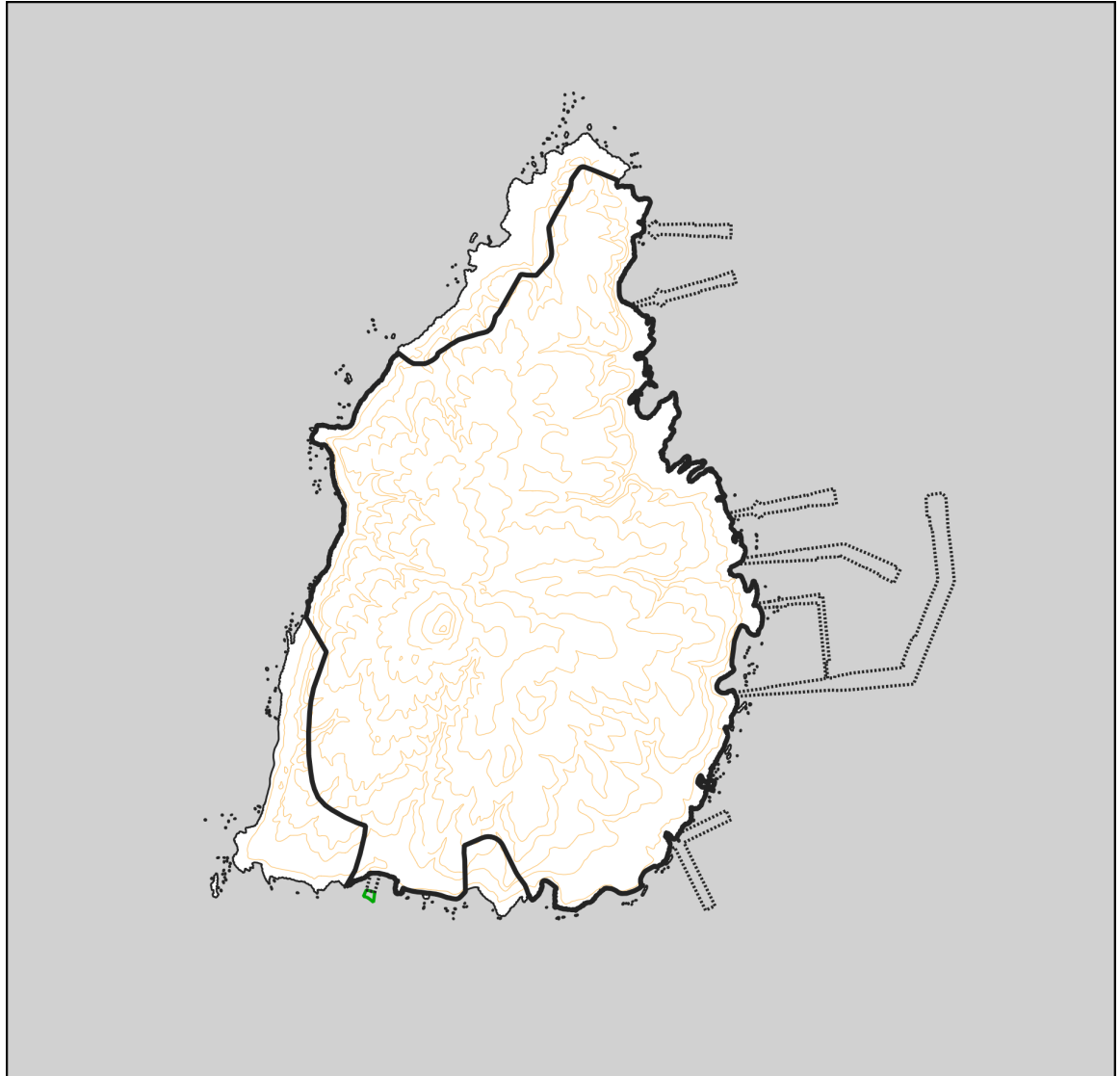
陸域及び周辺海域における訓練範囲 (2章より)

表-6.14.22 (7) 予測の前提 (施設の存在及び供用)


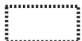

予測の前提

水陸両用車の喫水は最大2.1mであり、最低水面から水深2.1mの範囲で、水陸両用車が海底に接触する可能性があります。その範囲は以下に示す範囲です。

訓練用車両・船舶の航行② (水陸両用車)



凡例

-  対象事業実施区域
-  対象事業実施区域(港湾施設)
-  水陸両用車による影響が想定される範囲

0 0.5 1 2 km



注) 仮設栈橋については、基礎を残す予定であるため示しています。

(b) 予測対象種の選定

予測対象種は、海域植物の重要な種についての「6.14.2 (1) 工事の実施」で予測対象とした23種としました。予測対象とする種名は「6.14.2 (1) 工事の実施」の表-6.14.16で示したとおりです。

3) 予測結果

(a) 重要な種

重要な種（海域植物）は、生育環境の減少、水の汚れ、訓練用車両・船舶の航行による影響について予測を行いました。

a) 生育環境の減少

港湾施設の存在による生育環境の減少範囲（変更区域）は、表-6.14.22に示すとおりです。これらの範囲に生育することが確認されている重要な種は表-6.14.23に示す21種です。

変更区域内のみで確認されているタンポヤリ、ケコナハダ、ホソバノガラガラモドキについては、生育環境が減少すると予測しました。

その他の種については、変更区域外においても確認されていることから、生育状況は維持されると予測しました。

表-6.14.23 生育環境の減少の影響が想定される重要な種の確認状況

No.	種名	重要な種選定基準						施設の存在による影響		
		文化財保護法	文化財保護条例	種の保存法	県条例	国RL	国RL(海洋)	県RDB	変更区域内	変更区域外
1	ヒメミドリゲ					NT				○
2	タンポヤリ					NT		準絶	○	
3	ホソバノニア					NT		準絶		○
4	ヒナイワズタ					VU		絶II類	○	○
5	クビレズタ					DD		不足	○	○
6	イトゲノマユハキ					NT		準絶	○	○
7	ヒナマユハキモ					NT			○	○
8	ヒメヤハズ					DD		不足	○	○
9	ウミボツス					CR+EN			○	○
10	コナハダモドキ					DD		不足	○	○
11	ケコナハダ					VU		絶II類	○	
12	ホソバノガラガラモドキ					DD		不足	○	
13	アケボノモズク					DD		不足	○	○
14	ハイコナハダ					NT		準絶	○	○
15	ファイリグサ					DD		不足	○	○
16	アツバノリ					DD		不足	○	○
17	トゲキリンサイ					DD		不足	○	○
18	トサカノリ					NT		準絶	○	○
19	エツキアヤニシキ					DD		不足	○	○
20	ツクシホウズキ					NT		準絶	○	○
21	ハナヤナギ					VU		絶II類	○	○
22	フクレソゾ					DD			○	○
23	タカサゴソゾ					DD			○	○
確認種数		0種	0種	0種	0種	23種	0種	18種	21種	20種



b) 水の汚れ

港湾施設の存在に伴う水質の変化は、表-6. 14. 22に示すとおりです。

供用時の T-N, T-P の濃度は、浄化槽排水箇所周辺の局所的な範囲で水産用水基準における水産 1 種 (T-N 0. 3mg/L、T-P 0. 03 mg/L) を上回る海域がみられ、この範囲に生育することが確認されている重要な種は表-6. 14. 24に示す 3 種です。

これら 3 種については、それぞれの生育についての水の汚れの許容値は明らかでないことから、影響の程度は不明ですが、生育域の一部について、生育状況が変化するおそれがあります。しかし、これら 3 種は、この範囲以外においても確認されていることから、生育状況は維持されると予測しました。

表-6. 14. 24 水の汚れの影響が想定される重要な種の確認状況

分類	No.	種名	水の汚れの影響が想定される範囲での確認状況	
			範囲内	範囲外
海藻草類	1	クビレズタ	○	○
	2	アツバノリ	○	○
	3	ツクシホウズキ	○	○
種類数			3	3

c) 訓練用車両・船舶の航行

供用時において想定される訓練の内容は、表-6. 14. 22に示すとおりです。

水陸両用車による上陸訓練において、海底への接触により海域植物の生育域が消失する可能性があります。水陸両用車の喫水は最大 2. 1m であり、最低水面から水深 2. 1m の範囲で、水陸両用車が海底に接触する可能性があります。この範囲に生育することが確認されている重要な種は表-6. 14. 25に示す 6 種です。

また、LCAC 操縦訓練、離着陸水訓練、救難訓練、連続離着陸訓練 (計器進入訓練含む) 等において、LCAC、US-2、水陸両用車 (AAV)、ボートが海上を航行する際、底質の巻き上がりによる濁りが発生すること等により、海域植物の生育状況が変化する可能性があります。

これらの訓練は揚陸施設周辺で実施されることから、揚陸施設及び移動経路の周辺で海域植物が影響を受ける可能性があると考えられます。この範囲に生育することが確認されている重要な種は表-6. 14. 26に示す 12 種です。

これらの範囲では、海藻草類の生育状況が変化する可能性があります。これらの種はこの範囲以外においても確認されている種であり、影響を受ける範囲は局所的であることから、生育状況は維持されると予測しました。

表-6. 14. 25 水陸両用車の航行の影響が想定される重要な種の確認状況

分類	No.	種名	水陸両用車による影響を受ける範囲での確認状況	
			範囲内	範囲外
海藻草類	1	ヒナイワズタ	○	○
	2	クビレズタ	○	○
	3	フィリグサ	○	○
	4	アツバノリ	○	○
	5	トサカノリ	○	○
	6	ハナヤナギ	○	○
種類数			6	6

表-6. 14. 26 訓練車両・船舶の航行の影響が想定される重要な種の確認状況

分類	No.	種名	訓練による影響を受ける範囲での確認状況	
			範囲内	範囲外
海藻草類	1	ヒナイワズタ	○	○
	2	クビレズタ	○	○
	3	ヒメヤハズ	○	○
	4	ウミボツス	○	○
	5	コナハダモドキ	○	○
	6	アケボノモズク	○	○
	7	フィリグサ	○	○
	8	アツバノリ	○	○
	9	トゲキリンサイ	○	○
	10	トサカノリ	○	○
	11	エツキアヤニシキ	○	○
	12	ハナヤナギ	○	○
種類数			12	12

(b) ホンダワラ藻場

ホンダワラ藻場は、生育環境の減少、波浪、流れの変化、砂の移動（漂砂）、水の汚れ、訓練用車両・船舶の航行による影響について予測を行いました。

なお、ホンダワラ藻場の分布範囲は最も生育面積が広がった春季結果を用いました。

a) 生育環境の減少

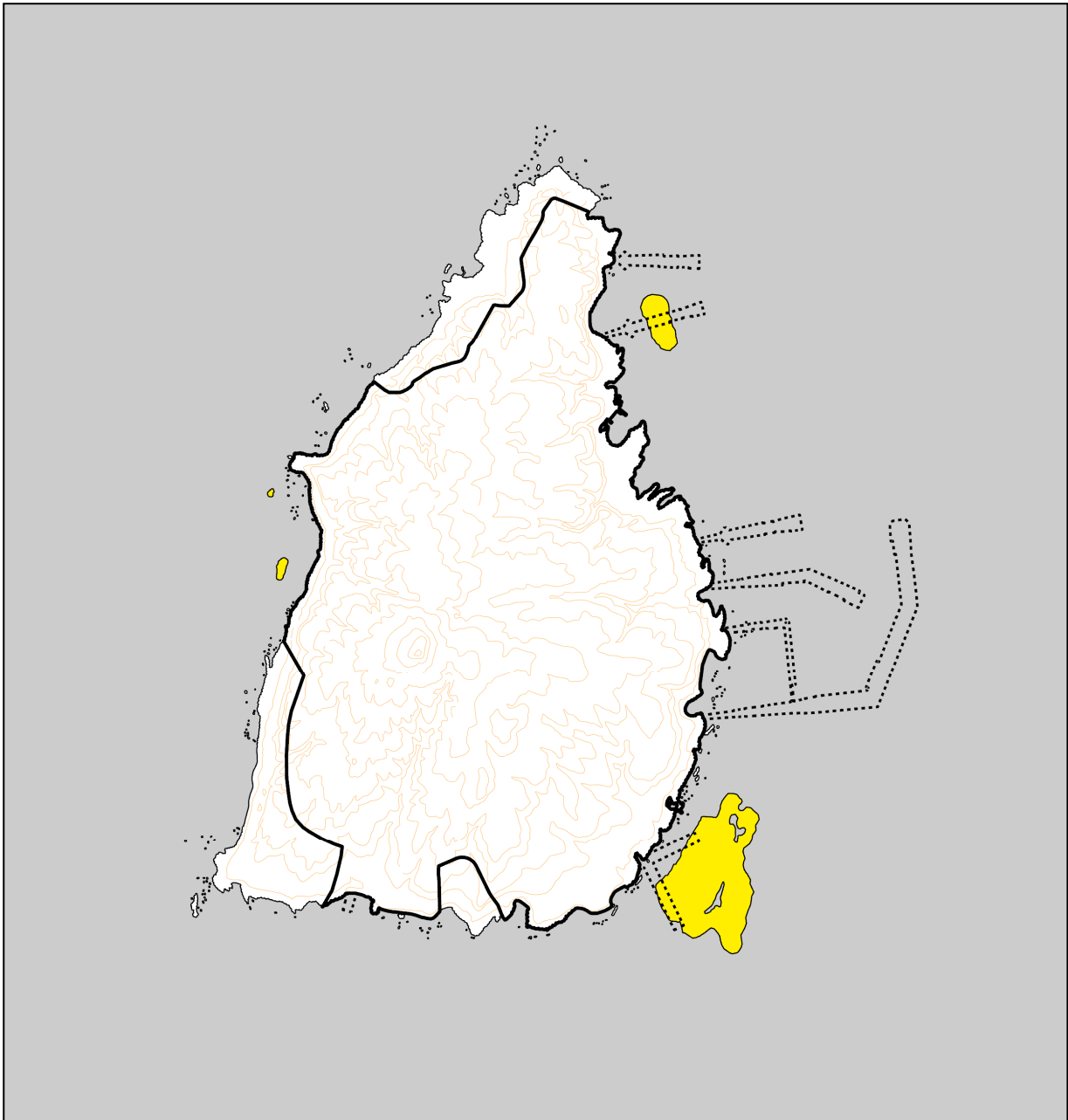
施設等の存在に伴い、図-6.14.11に示すようにホンダワラ藻場の一部が消失します。

施設等の存在に伴う被度 5%以上のホンダワラ藻場の消失面積は表-6.14.27に示すとおり、被度 5%以上の分布域 2.6ha（全体の 7.0%）が消失すると予測しました。

表-6.14.27 施設等の存在に伴う被度 5%以上のホンダワラ藻場の消失面積

被度	変更区域内 (ha)	変更区域外 (ha)	合計 (ha)
5-25%	2.6 ( 7.0% )	34.4 ( 93.0% )	37.0

注) 括弧内の数字は合計面積に対する割合を示します。



凡例

- 対象事業実施区域
- ⋯⋯ 対象事業実施区域（港湾施設）
- ホンダワラ藻場分布被度（%）
- 5-25

0 0.5 1 2 km

1:40,000



注) 仮設栈橋については、基礎を残す予定であるため示しています。

図-6. 14. 11 生育環境の減少範囲とホンダワラ藻場分布範囲

## b) 波浪、流れの変化

海藻類にとって適度な波浪や流れは、海藻類の着生や生長に好適な条件になりますが、大きな波浪は海藻類の着生を妨げたり、流れが停滞すると海藻類の生育を阻害する等の影響を及ぼします。

港湾施設の存在に伴う波浪変化及び流速変化は、表-6. 14. 22に示すとおりであり、これらの範囲とホンダワラ藻場の分布範囲を重ね合わせた結果は図-6. 14. 12に示すとおりです。

波浪については、毎年少なくとも1回発生する程度の高波浪（「年最大波浪」という。）の波高分布において、施設の存在により波高が減少すると予測されており、ホンダワラ藻場の分布範囲においては着生を妨げるような高い波浪が新たに発生するような現象はみられておらず、生育状況は維持されると予測しました。

流れについては、馬毛島南東部の揚陸施設周辺の分布域では、下げ潮時に0.03～0.15m/sの流速低下及び0.01～0.05m/sの流速増加が、上げ潮時に0.15～0.3m/s程度の流速低下が予測されています。これらの分布域では、流速は変化するものの、図-6. 14. 13に示すように往復流が維持されており、流れの停滞等は見られないと考えられることから、生育状況は維持されると予測しました。その他の分布域については、流速変化は、-0.04～0m/sと小さいことから、生育状況は維持されると予測しました。

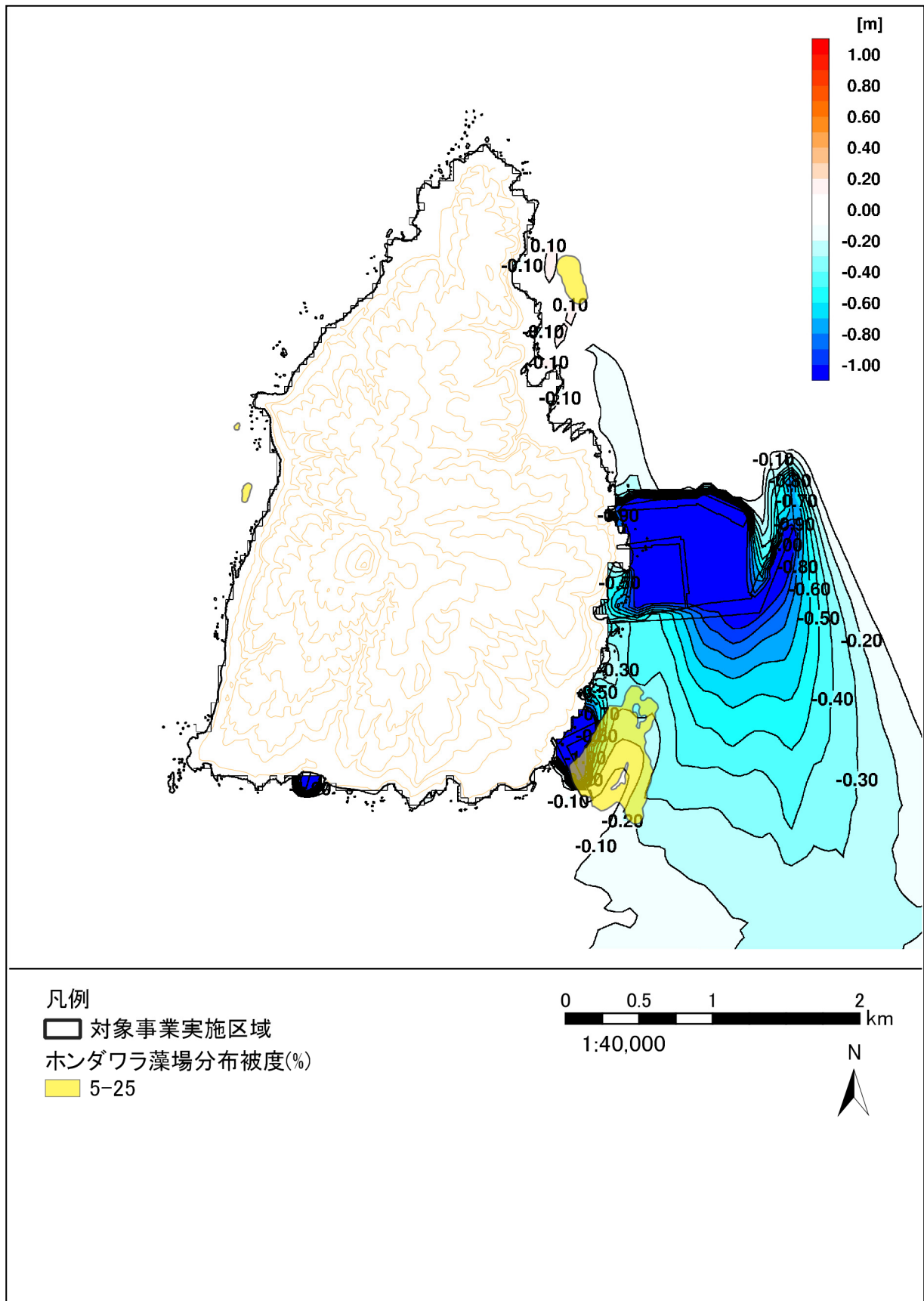


図-6.14.12 (1) 波浪、流れの変化とホンダワラ藻場分布範囲  
(波浪変化 (年最大波浪))

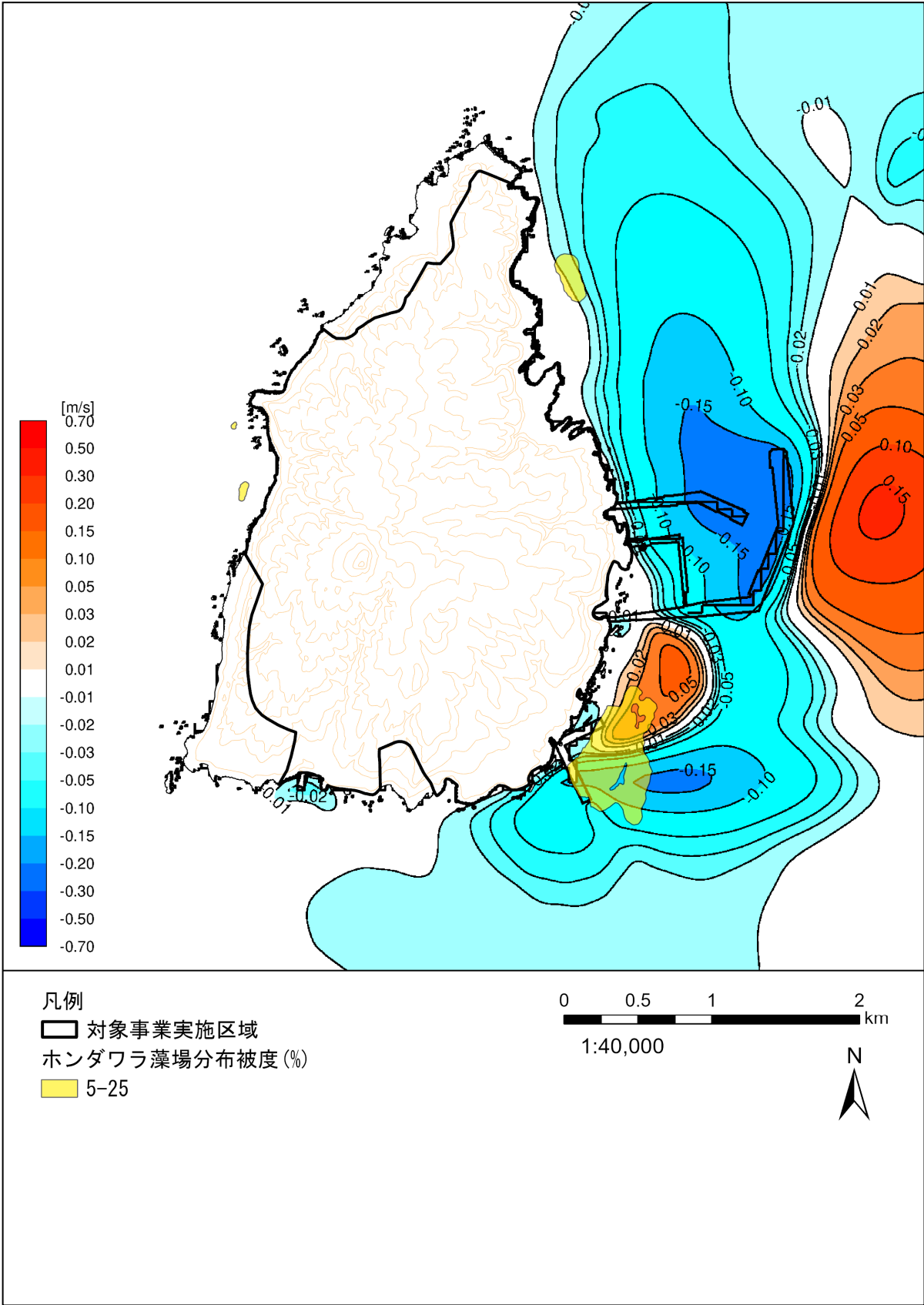


図-6.14.12 (2) 波浪、流れの変化とホンダワラ藻場分布範囲  
(流速変化 (夏季、下げ潮時、第1層 (0~2.0m)) )

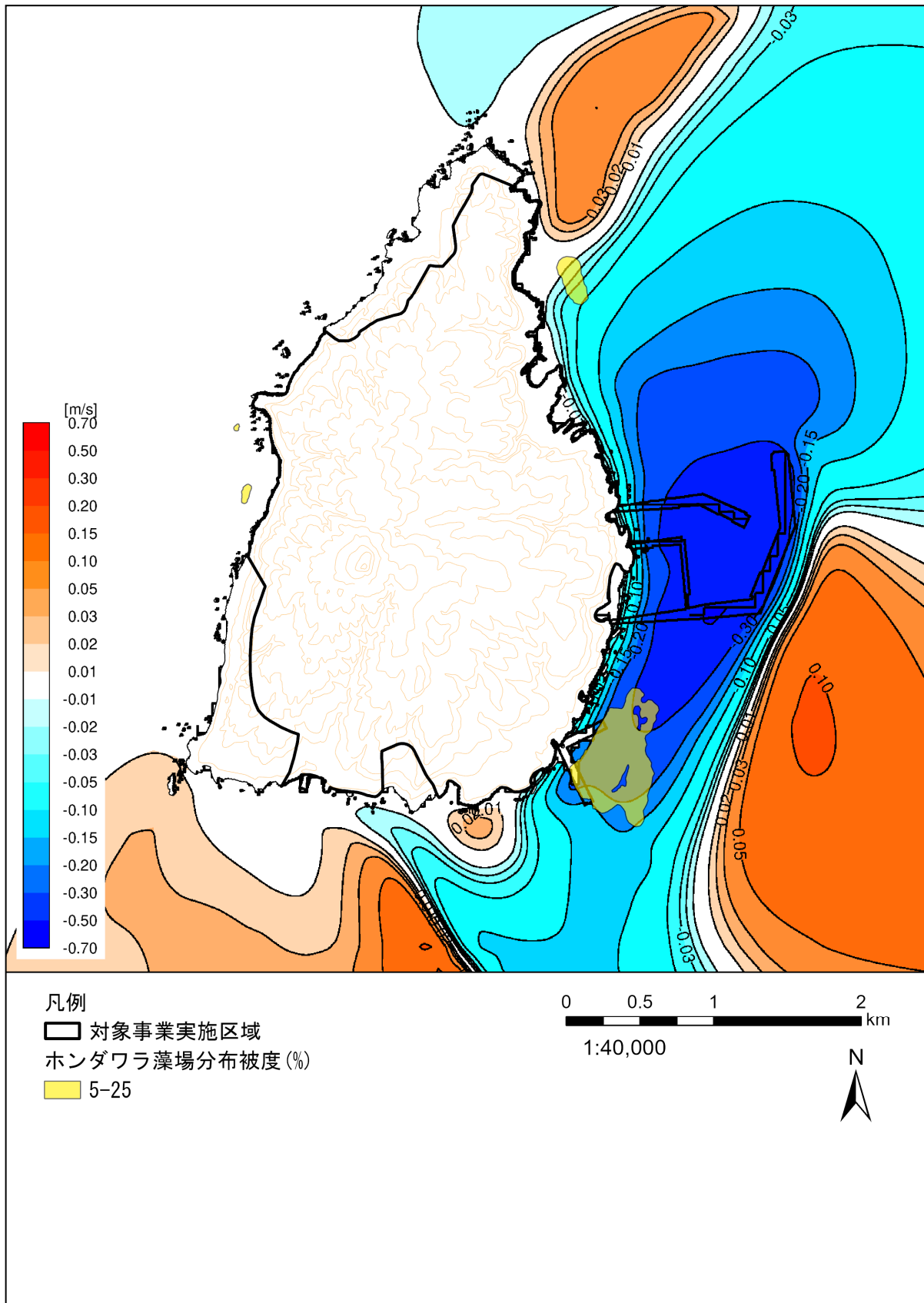


図-6.14.12 (3) 波浪、流れの変化とホンダワラ藻場分布範囲  
(流速変化 (夏季、上げ潮時、第1層 (0~2.0m)) )



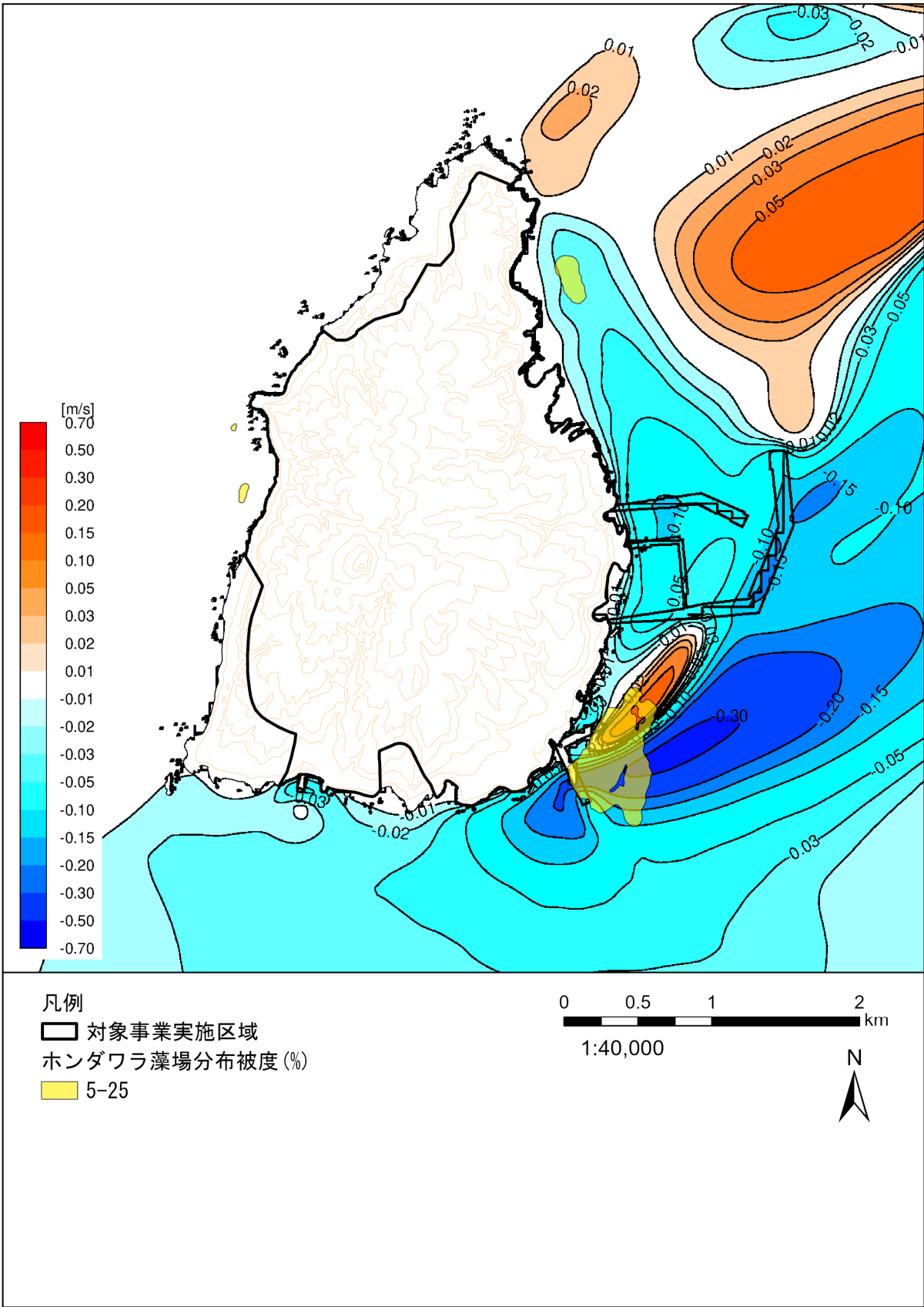


図-6.14.12 (4) 波浪、流れの変化とホンダワラ藻場分布範囲  
(流速変化 (冬季、下げ潮時、第1層 (0~2.0m)))

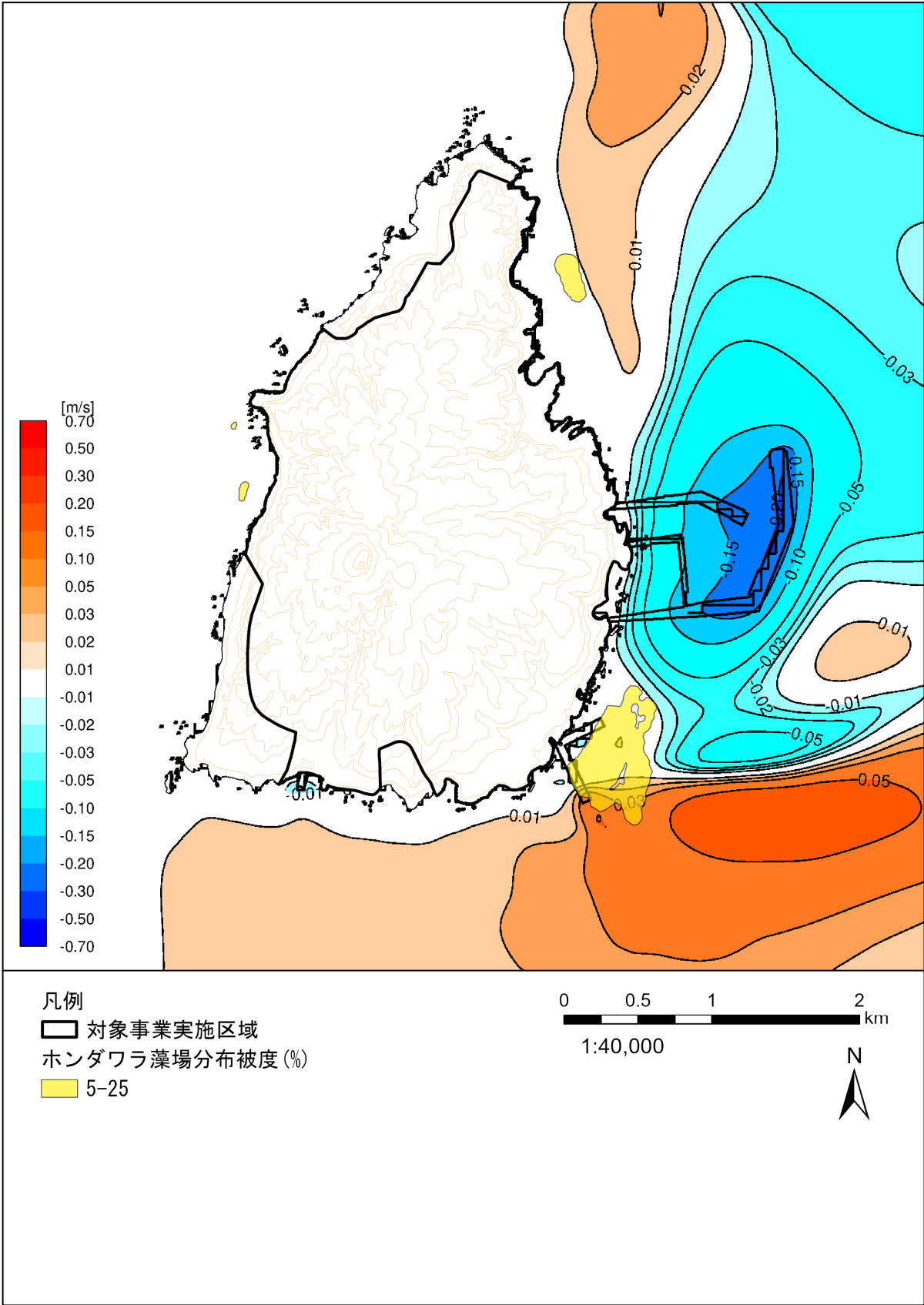


図-6.14.12 (5) 波浪、流れの変化とホンダワラ藻場分布範囲  
 (流速変化 (冬季、上げ潮時、第1層 (0~2.0m)))

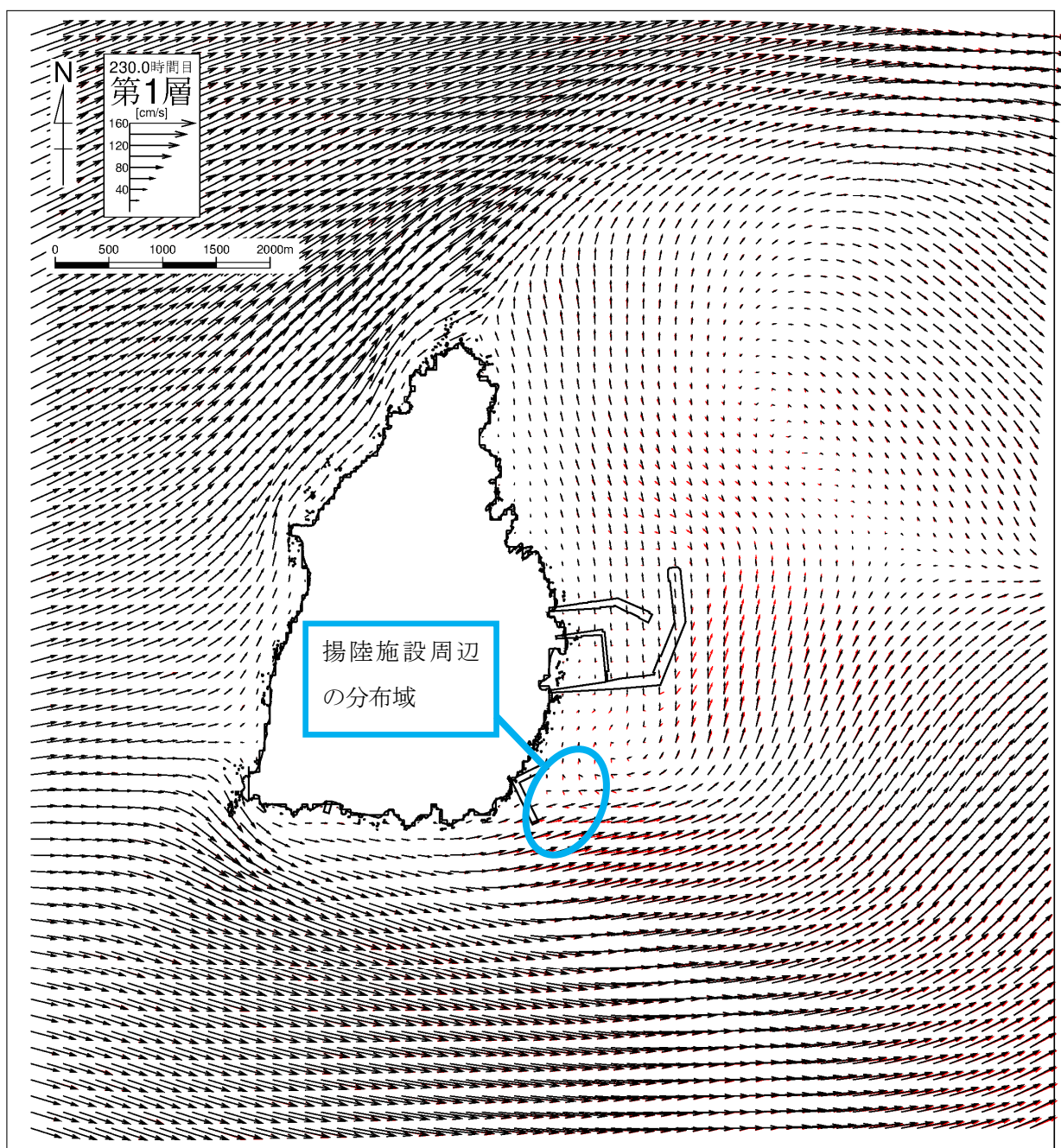


図-6.14.13 (1) 流速ベクトル比較図とホンダワラ藻場分布範囲  
(夏季、下げ潮時、第1層 (0~2.0m)) ; 黒 : 現況ケース、赤 : 将来ケース)

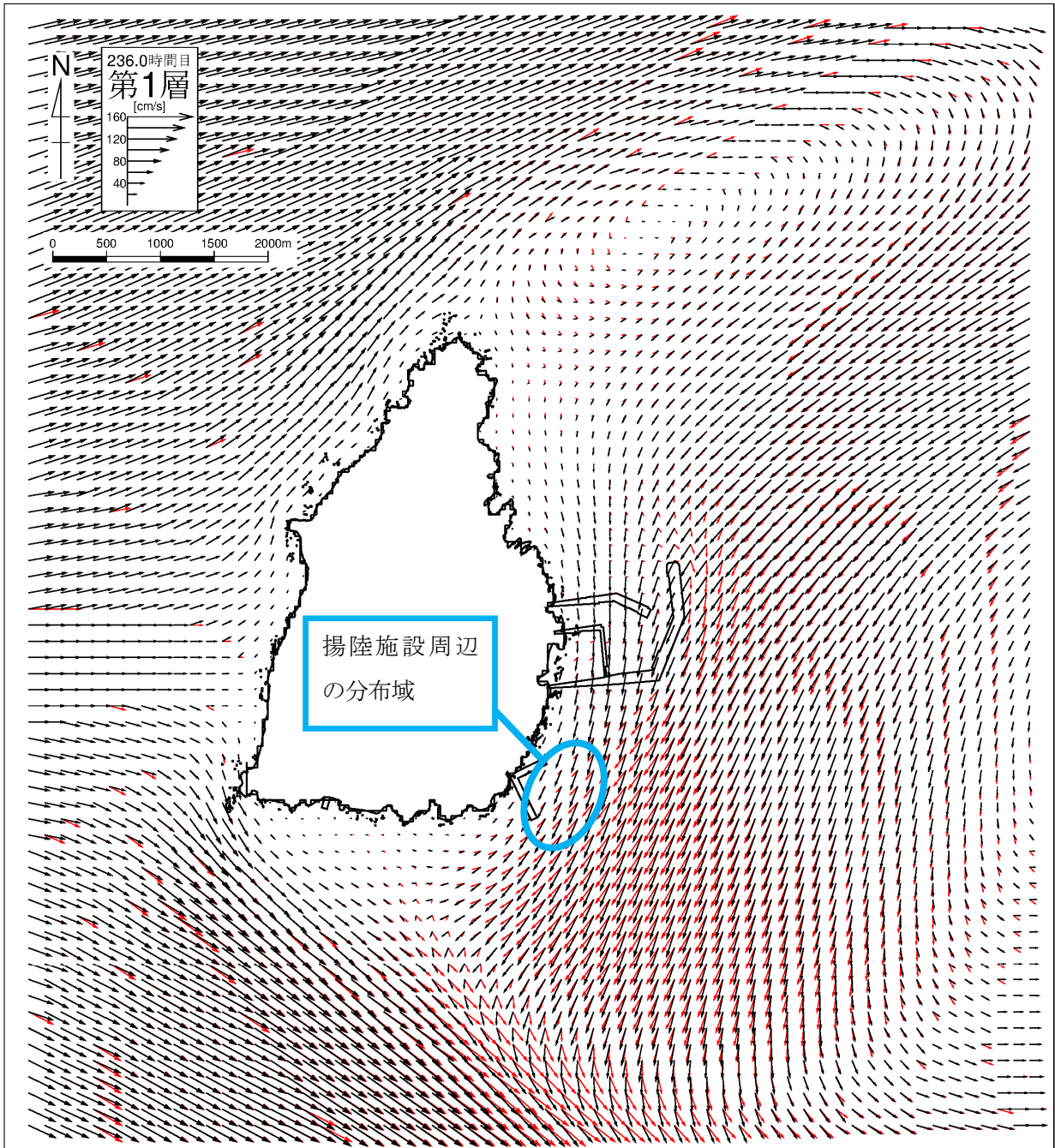


図-6.14.13 (2) 流速ベクトル比較図とホンダワラ藻場分布範囲  
(夏季、上げ潮時、第1層 (0~2.0m) ; 黒 : 現況ケース、赤 : 将来ケース)

c) 砂の移動（漂砂）

台風等による高波浪に伴う浮遊砂は、海藻類を摩耗させたり、海藻類の着生基盤の洗掘・埋没等の要因となります。

海底地形の変化状況を指標として、砂の移動の可能性を検討しました。台風期前後の海底地形の変化について、現況（事業実施前）と施設等の存在時の海底地形の変化の状況及び、現況と施設等の存在時の変化との差異は表-6. 14. 22に示すとおりです。また、これらの範囲とホンダワラ藻場の分布範囲を重ね合わせた結果は図-6. 14. 14に示すとおりです。

馬毛島南東部の揚陸施設周辺の分布域では、局所的に最大 10 cm程度の変化がみられます。ただし、この変化は、施設等の存在に伴う浸食域の減少であり、海藻類の摩耗や、海藻類の着生基盤の洗掘・埋没等の要因とならないことから、海藻類の生育環境の変化はほとんどないと予測しました。

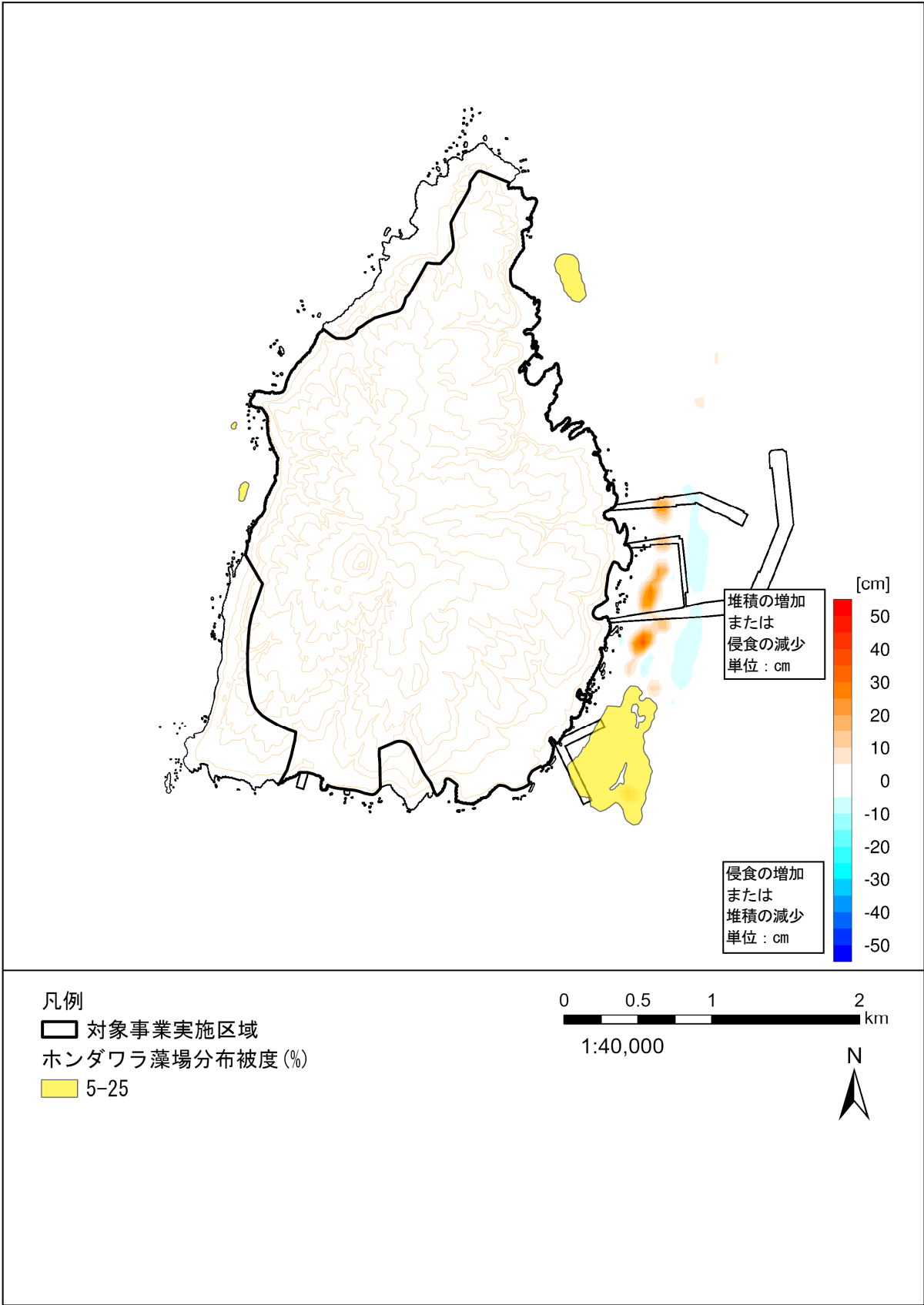


図-6.14.14 台風期前後の海底地形の変化（現況と施設等の存在時との変化の差異）とホンダワラ藻場分布範囲

d) 水の汚れ

港湾施設の存在に伴う水質は、表-6. 14. 22に示すとおりです。

供用時の T-N, T-P の濃度は、浄化槽排水箇所周辺の局所的な範囲で水産用水基準における水産 1 種 (T-N 0. 3mg/L、T-P 0. 03 mg/L) を上回る海域がみられるものの、これらの範囲ではホンダワラ藻場は確認されておらず、生育環境の変化はほとんどないと予測しました。

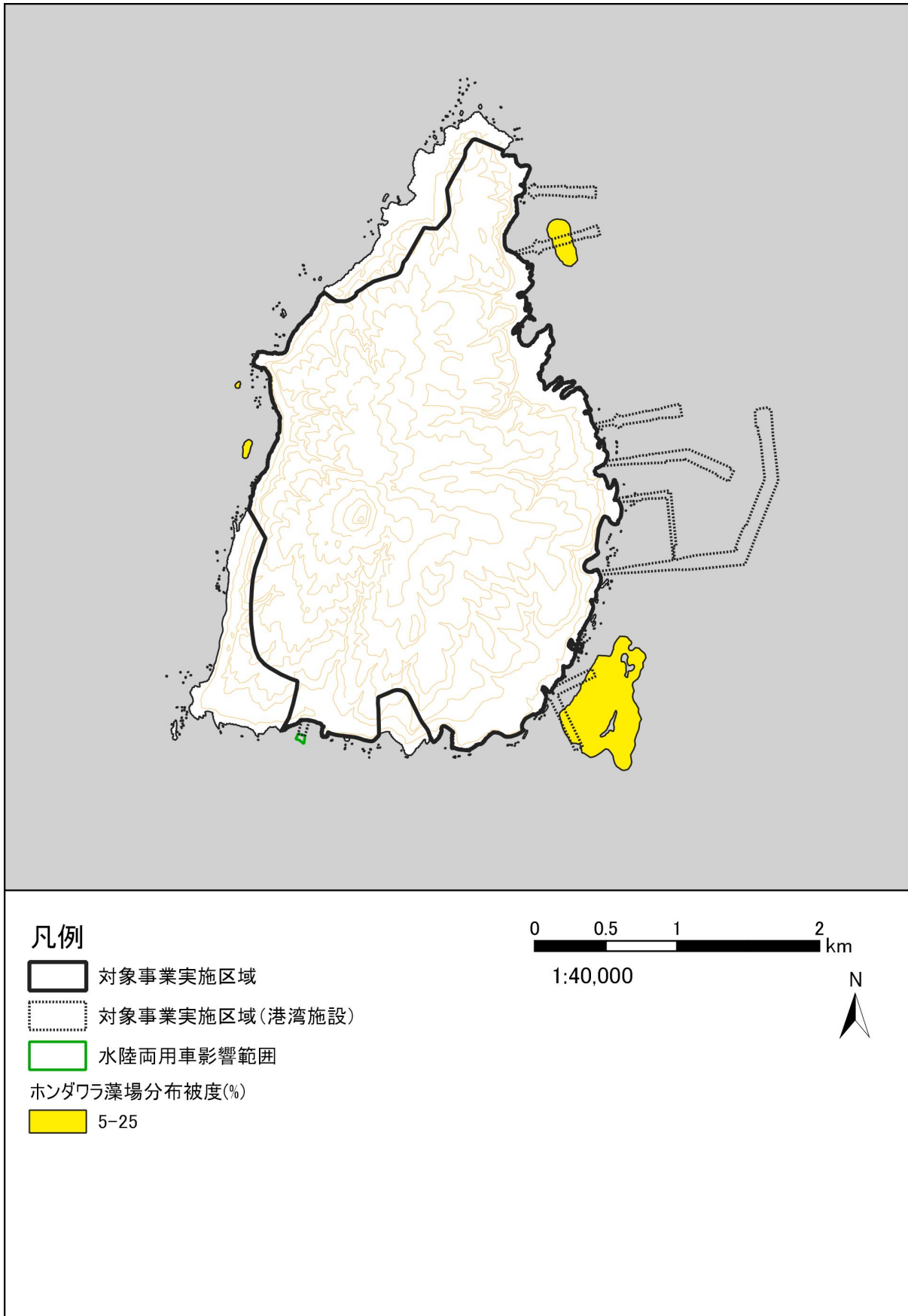
e) 訓練用車両・船舶の航行

供用時において想定される訓練の内容は、表-6. 14. 22に示すとおりです。

水陸両用車による上陸訓練において、水陸両用車の喫水は最大 2. 1m であり、最低水面から水深 2. 1m の範囲で、水陸両用車が海底に接触する可能性があります。これらの範囲と被度 5%以上のホンダワラ藻場分布域を重ね合わせた結果は図-6. 14. 15に示すとおりです。

その結果、被度 5%以上の分布域は水陸両用車の接触範囲と重ならず、生育環境の変化はほとんどないと予測しました。





注) 仮設栈橋については、基礎を残す予定であるため示しています。

図-6. 14. 15 水陸両用車による上陸訓練の影響が想定される範囲とホンダワラ藻場分布範囲



### 6.14.3 評価

#### (1) 工事の実施

##### 1) 環境影響の回避・低減に係る評価

###### (a) 環境保全措置の検討

工事の実施において、海域植物の重要な種に係る影響を低減させるため、以下の環境保全措置を講じることとしています。

- ・環境負荷が大きく、工期を要する海面（公有水面）の埋立てが生じないよう、島内に滑走路を配置することとしました。
- ・陸上の改変区域においては、濁りの発生源対策、流出防止対策、仮設沈砂池の設置や濁水処理施設の設置等を実施します。
- ・作業員等の食物残滓の海域への投棄の禁止等、工事中の管理を徹底させます。

これらの環境保全措置を講じること踏まえ、工事の実施における重要な種に係る影響について、以下の影響が生じるおそれがあると予測しました。

- ・海上工事に伴う水の濁り・土砂の堆積（平常時）及び陸域工事に伴う水の濁り・土砂の堆積（降雨時）による影響を受ける可能性がある範囲のみで確認された重要な種（ケコナハダ、ホソバノガラガラモドキ）について、影響の程度は不明ですが、これらの種の生育域の一部について、生育状況が変化するおそれがあると予測しました。
- ・ホンダワラ藻場の一部について、海上工事に伴う水の濁り・土砂の堆積（平常時）による影響を受ける可能性がありますが、藻場構成種それぞれの生育についての水の濁り・土砂の堆積の許容値は明らかでないことから、影響の程度は不明ですが、生育状況が変化するおそれがあると予測しました。

これらの予測された影響を低減すること、または上述した環境保全措置の効果により良くすることで環境への影響をさらに低減することを目的とし、以下の環境保全措置を講じることとします。

- ・揚陸施設における床掘による水の濁りについては、拡散範囲は大きくないものの、ホンダワラ藻場への影響を低減するため、汚濁防止柵を適切に使用します。
- ・事業開始後に、工事中及び供用後の環境の状態を把握するための調査（以下、「事後調査」という。）を実施し、事後調査結果に基づいて環境保全措置の効果も踏まえてその妥当性に関して検討し、必要に応じて専門家等の指導・助言を得て、必要な措置（既存の措置の見直しや追加の措置等）を講じます。

## (b) 環境影響の回避・低減の検討

環境保全措置の対象は、「海域に生育する重要な海域植物」とし、「生育状況の維持」を環境保全措置の目標としました。

調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、海域植物の重要な種に及ぼす影響については、事業者の実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価しました。

## 2) 国又は地方公共団体による環境保全の基準又は目標との整合性に係る評価

### (a) 環境保全の基準又は目標

鹿児島県環境基本計画における基本目標（将来像）として、「自然と共生する地域社会づくり」の中で、「人的要因による新たな種の絶滅や、新たな侵略的外来種の意図的な侵入の防止が図られています」と記載されております。また、鹿児島県自然環境保全基本方針における「3 自然環境に関する事前評価の実施」として「自然環境を破壊するおそれのある大規模な各種の開発が行われる場合は、事業主体により必要に応じ、当該事業が自然環境に及ぼす影響の予測、代替案の比較等を含めた事前評価が行われ、それが計画に反映され、住民の理解を得て行われるよう努める。更に、開発後においても自然環境の保全のための措置が必要に応じ講ぜられるよう十分な注意を払うものとする。」と記載されています。よって、この2つを環境保全の基準又は目標とします。

### (b) 環境保全の基準又は目標との整合性

調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、工事の実施により海域植物の重要な種の生育状況に及ぼす影響は、最小限にとどめるよう十分配慮されていると考えられることから、環境保全の基準又は目標との整合性は図られているものと評価しました。

## (2) 飛行場及びその施設の存在及び供用

### 1) 環境影響の回避・低減に係る評価

#### (a) 環境保全措置の検討

施設の存在及び供用において、海域植物の重要な種に係る影響を低減させるため、以下の環境保全措置を講じることとしています。

- ・環境負荷が大きく、工期を要する海面（公有水面）の埋立てが生じないように、島内に滑走路を配置することとしました。

これらの環境保全措置を講じること踏まえ、施設の存在及び供用における重要な種に係る影響について、以下の影響が生じるおそれがあると予測しました。

- ・改変区域内のみで確認されている重要な種（タンポヤリ、ケコナハダ、ホソバノガラガラモドキ）は生育環境が減少し、被度5%以上のホンダワラ藻場2.6ha（全体の7%）が消失すると予測しました。

これらの予測された影響を低減すること、または上述した環境保全措置の効果をより良くすることで環境への影響をさらに低減することを目的とし、以下の環境保全措置を講じることとします。

- ・港湾施設の護岸や基礎を捨石及び消波ブロックによる構造とすることで、岩礁性海岸に生育する種の生育場として好適なものとなるようにします。
- ・海藻類が着生しやすいような消波ブロックを用いる等の工夫を行います。
- ・仮設栈橋の基礎捨石については、海藻類の付着基盤として機能するように、仮設栈橋撤去後も残置します。
- ・重要な種（海藻草類）のタンポヤリ、ケコナハダ、ホソバノガラガラモドキについては、生態等についての知見が乏しく、移植や養成管理事例が無いことから、工事前の調査時に事業者の実行可能な範囲で記録保存し、公的学術機関に寄贈することとします。
- ・施設の存在等により消失する海域植物の生育場について、創出も含めた必要な措置を検討し、必要に応じて専門家等の指導・助言を得て適正に実施します。
- ・事後調査を実施し、当該事後調査結果に基づいて環境保全措置の効果も踏まえてその妥当性に関して検討し、必要に応じて専門家等の指導・助言を得て、必要な措置（既存の措置の見直しや追加の措置等）を検討し、適正に実施します。

## (b) 環境影響の回避・低減の検討

環境保全措置の対象は、「海域に生育する重要な海域植物」とし、「生育状況の維持」を環境保全措置の目標としました。

調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、海域植物の重要な種に及ぼす影響については、事業者の実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価しました。

## 2) 国又は地方公共団体による環境保全の基準又は目標との整合性に係る評価

### (a) 環境保全の基準又は目標

鹿児島県環境基本計画における基本目標（将来像）として、「自然と共生する地域社会づくり」の中で、「人的要因による新たな種の絶滅や、新たな侵略的外来種の意図的な侵入の防止が図られています」と記載されております。また、鹿児島県自然環境保全基本方針における「3 自然環境に関する事前評価の実施」として「自然環境を破壊するおそれのある大規模な各種の開発が行われる場合は、事業主体により必要に応じ、当該事業が自然環境に及ぼす影響の予測、代替案の比較等を含めた事前評価が行われ、それが計画に反映され、住民の理解を得て行われるよう努める。更に、開発後においても自然環境の保全のための措置が必要に応じ講ぜられるよう十分な注意を払うものとする。」と記載されています。よって、この2つを環境保全の基準又は目標とします。

### (b) 環境保全の基準又は目標との整合性

調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、施設の存在及び供用により海域植物の重要な種の生育状況に及ぼす影響は、最小限にとどめるよう十分配慮されていると考えられることから、環境保全の基準又は目標との整合性は図られているものと評価しました。